

件名	岐阜県木造住宅耐震相談士について
受付日	令和2年10月12日
ご意見・ご提案の概要	岐阜県木造住宅耐震相談士の資格を取得できる講習会が10年に1度しか開催されない。
県の考え方	<p>岐阜県木造住宅耐震相談士の養成講座は平成13年から7回実施し、現在の登録者数は1,600人を超えておりますが、県内の耐震診断及び耐震改修の補助実績は、近年減少傾向にあり、事業実施数に対して相談士の数が十分に確保されている状況が続いておりますので、最近は新たな相談士の養成を見送っております。</p> <p>相談士の登録制度の今後の在り方につきましては、耐震化を検討されている県民の声や関係団体の意見を踏まえて検討してまいります。</p>
担当課	都市建築部 建築指導課